

平成17年8月(お盆時期)における年金相談の時間延長のご案内

岐阜県内の社会保険事務所、および岐阜年金相談センターでは、平成17年8月8日(月)から13日(土)までの6日間につきまして、次のとおり年金相談の時間を延長して実施いたしますので、日頃、仕事などでなかなか時間が取れないかたなど、ご利用ください。

**8月8日(月)～12(金)のご利用時間
午前8時30分～午後7時まで**

**8月13日(土)のご利用時間
午前9時30分～午後4時まで**

国民年金

【問合先】
岐阜南社会保険事務所
☎273-6161



なお、普段の相談の実施は次のとおりです。

毎週月曜日 午前8時30分～午後7時 每週火曜日～金曜日 午前8時～午後5時
第2土曜日 午前9時30分～午後4時

*ただし10月31日(月)は通常どおり午後5時までです。

また、第3土曜日についても実施しているところがありますので、社会保険事務所へお問い合わせのうえ、ご利用ください。

●岐阜南社会保険事務所

岐阜市市橋2-1-15
電話 058-273-6161

●岐阜年金相談センター

岐阜市香蘭2-23
オーキッドパーク西棟3階
電話 058-254-8555



- ③ 家屋やへいなどを点検し、危険な箇所は修理しておく。
- ② 非常持ち出しが用意する。
(最低三日分の食料品、飲料水、常備薬、携帯電灯、携帯ラジオ、予備電池)
- ① テレビ・ラジオなどの気象情報には十分注意する。

台風の襲来はかなり早い段階で分かります。しかし、相変わらず大きな被害が発生しているので油断は禁物です。そこで、台風シーズンを前に次のことについて注意しましょう。



台風に備えて

羽島郡広域連合
☎388-1195

また、強風で飛ばされやすい物は家の中に入れてしまふ必要があります。また、浸水に備えて家財道具や衣類などの移動を考えましょう。

④ 浸水が心配される地域では、土のうなどを用意しておく必要があります。

災害による被害を最小限にするには日ごろから家族や地域で災害対策についての話し合いをして、十分な心構えと準備が必要であることを忘れないようにします。

